

戦略計画9

住み慣れた地域で安心して医療が受けられる体制の整備

● 5年後（平成35年度末）の目標

高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、入院から在宅医療に至るまで切れ目のないバランスのとれた医療提供体制を整備

● 現状・課題

練馬区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は、23区平均の約3分の1であり、23区で最も少ない状況です。このため、入院を必要とする区民の約7割が区外の病院に入院しています。今後、高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、病床確保に向けた取組を進める必要があります。

また、高齢者の4人に1人は在宅での療養生活を希望しており、今後、訪問診療や在宅看取りの需要は更に高まると見込まれます。区民の在宅療養を支える医療提供体制の整備が求められます。

首都直下地震等の発生に備え、災害拠点病院において、緊急性の高い重傷者に対応できる医療機能を拡充するなど、災害時医療体制を一層充実させる必要があります。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 病床の確保

(1) 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

病床稼働率の高い順天堂練馬病院については、更に患者を受け入れるため、平成32年度末に90床増床します。手術室、ICU※¹、NICU※²の増設、GCU※³の新設等により、区民の要望が高い救急医療や小児・周産期医療等の医療機能を拡充します。

(2) 練馬光が丘病院の移転・改築

練馬光が丘病院については、移転・改築を進め、平成34年度中の開院を目指します。救急医療や周産期医療に加え、高齢化に伴い需要が高まる循環器疾患（心不全、脳卒中等）等に対応する医療機能を強化・充実します。また、急性期の治療後、在宅等への復帰につなぐ役割を持つ回復期機能の病床を100床程度増床します。

(3) 高野台新病院の整備

旧高野台運動場用地に回復期・慢性期機能を有する200床程度の病院の整備を進め、平成33年度中の開院を目指します。

(4) 新たな病院整備の検討

練馬区医療施策検討委員会からの提言を踏まえ、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。

2 在宅医療の提供体制の充実

誰もが安心して在宅で療養生活が送れるよう、在宅医療を担う人材の育成や、医療機関の連携強化など、体制充実に向けて練馬区医師会や医療機関とともに取り組みます。

3 災害時等に備えた医療体制の整備

順天堂練馬病院については、三次救急レベルの医療機能の整備、災害時に応急処置等の対応が可能なスペースや備蓄物資等の保管場所の確保を促進します。

練馬光が丘病院については、災害時等の応急治療に必要となる設備や、緊急用ベッド等の設置スペースの確保を促進します。

【練馬区内における病院の配置図】



[出典]東京都「平成 29 年病床機能報告」をもとに作成

- ※1 ICU … Intensive Care Unitの略。重篤な患者に対し、24時間体制で高度な医療・看護を行う集中治療室
- ※2 NICU … Neonatal Intensive Care Unit の略。保育器や人工呼吸器、こども用点滴器具等を備え、早産児や先天性疾患等を患った重症新生児を集中的に治療・ケアする治療室（新生児集中治療室）
- ※3 GCU … Growing Care Unit の略。NICU で治療を受け、低出生体重から脱した新生児や状態が安定してきた新生児などが、引き続きケアを受ける施設